

議案第 38 号

平成 25 年度入間市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度入間市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 193 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37, 358, 193 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 3 月 27 日提出

入間市長 田 中 龍 夫

歲入

[illegible]

歲出

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等整備事業 (道路橋りょう事業・追加分)	千円 15,800	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的		限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市営住宅耐震化等整備事業	補正前	千円 44,700	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後	33,800	〃	〃	〃